

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
事務局職員（総合職員）募集要項

1 事業所の概要

(1) 名 称 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

(2) 所 在 地 〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅塀町83-1
「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）

(3) 代 表 者 会長 高屋 宏章

(4) 事業の内容

- ① 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 区社会福祉協議会との相互連絡及び調整
- ⑤ 福祉ボランティアセンターの受託運営
 - （情報収集・提供、相談・コーディネート、人材養成・研修、活動支援、福祉教育、災害ボランティア活動の推進 他）
- ⑥ 長寿すこやかセンターの受託運営
 - （高齢者の社会参加、認知症や権利擁護に関する相談、成年後見制度利用促進、社会福祉に関する研修 他）
- ⑦ ひと・まち交流館京都の受託運営
- ⑧ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業等）
- ⑨ 地域あんしん支援員設置事業
- ⑩ ひきこもり支援に関する事業
- ⑪ 生活福祉資金貸付事業
- ⑫ 法人後見事業
- ⑬ 老人福祉センターの受託運営
- ⑭ 児童館の受託運営
- ⑮ 老人デイサービスセンターの受託運営
- ⑯ 地域包括支援センターの受託運営
- ⑰ 居宅介護支援事業所の運営
- ⑱ 小規模多機能型居宅介護の運営
- ⑲ 認知症対応型共同生活介護の運営 など

(5) 設 立 昭和36年3月31日

(6) 職 員 数 約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職種	事務局職員（総合職員）		
採用者 予定数	約10名		
採用日	令和8年4月1日		
応募資格	<p>次のA Bいずれかの資格を満たす方</p> <p>A 社会福祉士又は精神保健福祉士（取得見込者を含むが、採用時には取得していること）</p> <p>B 社会福祉主任用資格を有する方（取得見込者を含むが、採用時には取得していること）で、概ね5年以内に社会福祉士又は精神保健福祉士資格取得を目指す方（注）</p> <p>※定年年齢を上限とする。</p> <p>※本会で令和7年度に実施した職員採用試験（総合職員）に応募された方は、ご応募いただけません。</p>		
試用期間	採用の日から3箇月（ただし、試用期間は、勤続年数に通算する。）		
業務内容	主に本会または区社会福祉協議会において、上記1（4）のうち、主に①から⑫の業務		
勤務形態	常勤		
勤務時間	<p>① 午前8時45分～午後5時30分</p> <p>② 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※ 上記のほか配属先によって異なる（実働7時間45分）</p>		
休日	<p>土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）</p> <p>※ 配属先によって異なる</p>		
勤務場所	本会事務局（ひと・まち交流館 京都）又は区社会福祉協議会		
勤務方法	通勤		
賃金	A 社会福祉士又は 精神保健福祉士	基本給（初任給） 月額206,140円 ～270,050円	※調整手当含む ※前歴加算、年齢別 保障初任給あり
	B 社会福祉主任 主任用資格のみ	基本給（初任給） 月額195,140円 ～249,920円	
諸手当	調整手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当 賞与4・5箇月 ※令和6年度実績		
昇給	定期昇給 あり ※昇格には社会福祉士又は精神保健福祉士資格が必須となる。		
福利厚生	社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険 退職金制度 あり 定年制 あり（60歳） ※68歳まで再雇用制度あり		

(注) 「社会福祉主任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、
社会学や経済学、心理学などのいわゆる一般教養科目も含まれます。
詳細は厚生労働省のホームページに掲載されていますので
ご確認ください。

社会福祉主任用資格の取得方法→
(厚生労働省)



- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
③ 社会福祉士又は精神保健福祉士 ※応募資格はA区分となります。

3 募集・選考

(1) 応募締切 令和8年1月6日（火）（必着）

(2) 応募書類 本会指定の職員採用試験申込書（A3版、直筆、写真付）を本会事務局（下記提出先）担当者まで郵送、またはPDFファイルにてメールで送信してください。

※ 職員採用試験申込書は、本会ホームページからダウンロードしてください。職員募集ページのURLは以下のとおりです。

(<https://www.syakyo-kyoto.net/guide/recruit>)

※ 職員採用試験申込書は必ずA3判で提出してください。

※ 採用者には、卒業証明書等、別途必要書類の提出を求めます。

※ 郵送の場合は提出封筒には朱書きで、メールの場合は件名に『総合職員 応募』と明記すること。

(3) 採用方法 適性検査、小論文、口頭試問

(4) 試験内容 ◆第1次試験【適性検査】

・適性検査

全国テストセンターまたは自宅でのオンライン監視型Webテストにおいて、期間内に受験してください。

申し込み方法など詳細につきましては、職員採用試験申込書に記載いただいたメールアドレス宛にご案内します。応募後4日経過しても案内が届かない場合は、下記担当者までお問い合わせください。

日 時：令和7年12月1日（月）～令和8年1月13日（火）

会 場：全国テストセンターでの受験、または自宅でのオンライン監視型Webテスト

※ 応募締切間近にご応募いただいた場合、受験期間が短くなります。ご応募いただいた方に順次1次試験の案内をいたしますので、早めのご応募をお願いします。

◆第2次試験【口頭試問（面接）、小論文】

・口頭試問

日時（予定）：令和8年2月5日（木）・6日（金）

※ 詳細は1次試験合格者に別途メールで連絡します。

・小論文

提出期限：令和8年1月29日（木）

※ 詳細は1次試験合格者に別途メールで連絡します。

◆第3次試験【口頭試問（面接）】

日時（予定）：令和8年2月13日（金）・12日（木）（予備）

※ 詳細は2次試験合格者に別途メールで連絡します。

応募書類の提出先・問合せ先

京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」3階

TEL 075-354-8731

FAX 075-354-8736

メール saiyo@kcsw.jp

※ 試験内容に関する問合せには一切お答えできません。